

令和7年度 福祉の仕事地域就職相談会（越谷会場） 法人参加要領

地域就職相談会のお申込みにあたっては、開催要領と併せて本通知をご確認ください。
定員を超える申込みがあった場合は、**抽選により参加可否を決定します**ので、ご了承ください。

1 エントリー要件 ※エントリー時点で参加は決定していません。

(1) 対象地域

開催要領に記載する対象市町村において社会福祉事業・介護保険事業・障害者福祉サービス事業を行う法人で、かつ当該地域に所在する事業所のエントリーのみとします（他の地域の求人事業所はエントリーできません）。

(2) **インターネットサイト「福祉のお仕事」に事業所登録があること。**（別紙1 参照）

(3) **参加決定後、求人票の登録をすること。**（別紙1 参照）

- ①無資格・未経験の方の求人があること
- ②シニア（60歳以上）の求人があること

(4) 参加者募集への協力

一人でも多くの参加が得られるよう、事業周知にご協力ください。

（周知例）

- ①チラシデータを活用した近隣住民や関係者等への周知（参加法人決定後、データを送信します）
（例）近隣のスーパーでの掲示、デイサービス等の送迎バスで掲示など
- ②貴法人のホームページや就職サイトへの掲載・リンク、Facebook や X などによる事業周知や拡散
- ③貴法人が新聞の折込広告等に求人広告を掲載する場合に、あわせて本事業を掲載
※掲載データは、本センターホームページからダウンロードしてください。

<https://jinzai.fukushi-saitama.or.jp/>

ブースでの相談実施にあたっての留意事項

- ①参加者のニーズに合わせた丁寧な対応をお願いします。
 - ・当事業は「面接会」ではなく、「相談会」です。福祉に興味のある方・情報を得たい方等、広く参加を募り実施するため、参加者ニーズに合わせた対応を心がけていただくようお願いします。
 - ・参加者に対しては、服装自由・履歴書は不要とお知らせしています。
- ②当日の対応者は、貴法人や福祉の仕事の魅力・やりがいを語ることができる職員を配置しPRしてください。
- ③参加者が多くの法人と話ができるよう、面談時間は一人あたり15分としてください。
- ④限られた時間のため、時間内に終了できなかった参加者には、「自己紹介シート」を提出していただき、後日一週間程度以内に、電話等での対応をお願いします。
- ⑤会場内において参加者の勧誘はご遠慮ください。

2 エントリーから参加決定までの流れ（別紙2参照）

- (1) インターネットサイト「福祉のお仕事」へ事業所登録完了後、「福祉の仕事地域就職相談会（越谷会場）」参加法人エントリーフォームへ入力してください。エントリーフォームへ登録できる事業所情報は3件までとなっています。

これらの情報は、地域就職相談会参加法人一覧として配布する資料に掲載いたします。

(2) **1法人あたり1申込みとします。**

同一法人及び関連法人で2件以上の申込みをした場合（複数の施設から申込みがあった場合など）は、1件の申込みとして取り扱います。

また、定員を超える申込みがあった場合、抽選により参加可否を決定しますので御了承ください。

なお、参加法人名を事前にホームページ等でお知らせすることから、参加決定後にキャンセルが無いよう、計画的なお申込みをお願いいたします。

(3) **参加決定した法人へは、注意事項及び当日対応者確認票をメールにてご案内いたします。**

エントリーフォームに記載のメールアドレスあてにお送りしますので、必ずメールが届くようアドレスの確認をお願いします。

「当日対応者確認票」は提出期日までに、リンク先フォームにてご回答ください。

なお、エントリー時に「募集がある求人」と入力された職種をインターネットサイト「福祉のお仕事」へ求人票の登録をお願いします。

3 当日の内容

(1) 集合場所及びスケジュールについて

開 場 時 間：令和7年10月31日（金）13時

集 合 場 所：サンシティホール ポルティコホール

スケジュール：

13：00～	開 場
13：30	事前オリエンテーション
14：00～16：00	相談会
16：00	終 了

※時間厳守で運営にご協力ください。

(2) ご持参いただくもの

①インターネットサイト「福祉のお仕事」求人票

求人票のほか、参加者への説明資料としてお渡しできるものを、必要数ご用意ください。

②パンフレット類（資料置場を設置する予定です。）

③当日対応者の名札（形式は問いません。）

④アルコール消毒液等の用品（各々のブース消毒の為）

(3) ブースについて

- ①感染対策 ・マスクの着用をお願いします。
・参加者の入替時にブース周りの消毒にご協力をお願いします。
その際に使用するアルコール消毒液等をご持参ください。
- ②掲示物等 ・掲示できる場所は、各事業所ブースの机・椅子のみです。
(壁を利用した掲示はできません。)
・掲示できるものは、各ブースの机や椅子に置ける程度のチラシ・ポスター、
パネル等です。設置することで求職者の視界から他のブースを隠れてしまう
ような、のぼり等のご遠慮ください。
・掲示に必要な養生テープは各法人でご持参ください。
- ③参加人数 法人の参加人数は2名以内をお願いします。人数は厳守願います。
- ④パソコン利用 持ち込みは可能ですが、会場内のコンセントは使用できません。
バッテリー等をお持ちください。
- ⑤ブースの形状 バックパネルや囲いはありません。机、椅子のみとなります。

ブースの形状（イメージ）



4 問合せ

社会福祉法人埼玉県社会福祉協議会 福祉人材センター 福祉人材課

担当：後藤、岩崎（知）、神谷

〒330-8529 さいたま市浦和区針ヶ谷4-2-65 彩の国すこやかプラザ1階

Tel：048-833-8001

Fax：048-833-8062

E-mail：jinzaicenter@fukushi-saitama.or.jp

埼玉県福祉人材センターホームページ

ホームページアドレス

<https://jinzai.fukushi-saitama.or.jp/>

検索ワード

埼玉県福祉人材センター

検索

二次元コード



福祉人材センターの事業所登録及び求人票の登録方法について

1. 事業所登録について（未登録の法人の方）

- ①下記URL福祉のお仕事『求人事業所の方 ご利用案内』より、事業所・求人票登録をしてください。
【福祉のお仕事 ホームページアドレス】 <https://www.fukushi-work.jp/kyujin/>
- ②「新規登録」で登録先の都道府県を「埼玉県」とし、「次へ」をクリックしてください。
- ③利用規約を確認して「上記に同意して登録申請する」をクリックしてください。
- ④入力画面が出てくるので、順番に入力し、登録してください。

2. 求人票の登録について（参加法人決定後 8/1以降お願いします）

上記1で取得したID、パスワードで事業所マイページにログインし、ホームページに示されるステップ（1～6）に従って、求人内容を入力、申請してください。

【入力時、ご注意いただきたい点】

（1）入力時間について…20分経過する場合は「下書き保存」をクリックしてください。

（2）求人票入力項目名「新卒学生の取扱」（ステップ3）欄の記入について

令和8年3月末卒業見込者のみの求人である場合は、「新卒のみ」を選択し、雇用開始日を令和8年4月1日としてください。

（3）「定年制度」（ステップ4）欄の記入について

定年制度があり、かつ65歳未満の定年年齢の場合は必ず「再雇用制度」もしくは「勤務延長制度」の項目に入力してください。

上記手続きに関して不明な点は、福祉人材センターへお電話ください。

福祉人材センター 担当：後藤、岩崎（知）、神谷

電話：048-833-8001（月～金10時～17時）※祝日を除く

「手続きの流れ」

1 インターネットサイト「福祉のお仕事」事業所登録(未登録の法人)

随 時

「別紙1 福祉人材センターの事業所登録及び求人票の登録方法について」をお読みください。※登録には承認作業などで一定期間を要す場合があります。



2 エントリー

※この時点で参加は決定していません。定員を超える申込みがあった場合は、抽選で参加可否を決定します。

7月25日(金)
15:00まで

- ① 開催要領・法人参加要領を確認
- ② 福祉人材センターホームページ <https://jinzai.fukushi-saitama.or.jp/>
「地域就職相談会(越谷会場)参加エントリーフォーム」よりエントリーしてください。



3 参加法人決定

8月1日(金)
13:00

決定した法人は、ホームページにて発表します。また、参加いただく法人には、後日、関係資料及び本相談会のチラシデータを送信します。求職者集客に向け、貴法人ホームページやSNS等でのイベント周知にご協力をお願いします。



4 求人票登録

参加法人決定後

エントリー時「募集がある求人」と入力された職種の求人票を登録してください。エントリー後に充足・募集追加の職種が生じた場合は必ずご連絡ください。



【地域就職相談会 当日】

10月31日(金)
13:00開場

- ① オリエンテーション(13:30)
- ② 随時、各ブースの設営をしてください。
- ③ 14時からの相談会を、当センターと共に盛り上げて行きましょう。
※面談時間はお一人15分としてください。
※限られた時間のため、時間内に面談対応できなかった求職者には、連絡先を聞く等して、後日対応をお願いします。
※求職者が持参する自己紹介シートには住所や連絡先等は複写されていません。

【紹介状の発行について】

後日、貴法人にて面接を行う場合は、紹介状を発行しますので、ご一報ください。
福祉人材センターの紹介で就職された方が雇用関係給付金申請対象求職者に該当する場合、事業者に対し、助成金が給付される場合があります。